

事業計画

事業推進方針

本会の目的は、胎内市・JA胎内市・生産農家・新潟食料農業大学とが連携し、胎内市特産品開発及び遊休農地活用と共に、胎内市特産品として生産者が主体的に意欲を持って生産できる作物の検討・栽培を行い、持続した生産体制を確立すること、及び、胎内市特産品開発実証事業に取り組むことにある。

本事業は、3カ年事業（令和4年4月～令和7年3月）であり事業推進にあたっては、栽培品目の選定および試験栽培、販路調査・検討、研修会の開催、試験的な販売、加工品開発準備、SNS等情報発信方法の検討・実施を主とし、関係機関等の協力を得ながら更に充実した活動の推進に努めていく方針である。

項目	開催時期	内容
1. 運営委員会	随時	・協議必要事項について随時協議
2. 栽培	通年	・実証品目の選定・試験栽培
3. 販路調査・検討	令和4年4月～令和7年3月	・実証作物の需要調査、販促活動（実証作物サンプルのホテル、飲食店等への提供）等
4. 研修会	令和4年4月～令和7年3月	・先行して行っている他地域の特産品栽培地にて研修（1回）
5. 試験的な販売	令和4年4月～令和7年3月	・実証作物の地元直売所やスーパー等での試験販売
6. 加工品開発準備	令和4年4月～令和7年3月	・実証作物を使用した加工品の検討、事例調査等
7. SNS等情報発信方法の検討・実施	令和4年4月～令和7年3月	・先行事例等の調査、事例に基づく情報発信方法の検討・実施
8. その他	随時	・会員相互の連携交流および情報共有